

## 関連団体・連携医療機関

薬学部では、地域社会の発展や人材育成、学術振興に寄与することを目的に、関連団体および医療機関との包括連携協定を締結しています。これにより、本学薬学部生の実務実習受入の円滑な実施、共同研究の実施、研修等の共同開催、大学教員と薬剤師との交流・情報の交換、本学学生の修学及び就職支援などが行われます。

### 関連団体

	協定締結日	URL
<a href="#">郡山薬剤師会</a>	2024.8.9	<a href="#">郡山薬剤師会 HP</a>
福島県病院薬剤師会		<a href="#">福島県病院薬剤師会 HP</a>

### 連携医療機関

薬学部生を対象にした奨学金制度を持っている医療機関があります。奨学金の金額・貸与期間・返還の免除制度など、それぞれの医療機関で制度を策定しており、薬学部生と医療機関の間での契約になります。医療機関に直接お問い合わせください。

	協定締結日	URL	奨学金情報
<a href="#">星総合病院</a>	2024.8.28	<a href="#">病院HP</a>	<a href="#">奨学金の詳細</a>
<a href="#">寿泉堂総合病院</a>	2024.9.17	<a href="#">病院HP</a>	<a href="#">奨学金の詳細</a>
<a href="#">医療生協わたり病院</a>	2024.9.20	<a href="#">病院HP</a>	<a href="#">奨学金の詳細</a>
<a href="#">日本海総合病院</a>	2024.10.29	<a href="#">病院HP</a>	<a href="#">奨学金の詳細</a>
<a href="#">太田西ノ内病院</a>	2024.12.5	<a href="#">病院HP</a>	

# 関連団体・連携医療機関



## 福島医療生活協同組合 奨学資金貸与制度について



### <貸与額とその返済義務>

月額60,000円コース、もしくは月額80,000円の特別コースのどちらかを選択していただき、奨学金を卒業時まで貸与します。6万円コースは貸与年数、特別コースは貸与年数の1.5倍を当院で勤務していただくと返済不要となります。

その期間の途中で退職ということになった場合には、勤務した年数分を除いた金額を規程に基づいて計算し返済していただくようになります。

また、入学金の準備が困難な場合、入学金相当額を貸与いたします。こちらも奨学金の貸与年数の期間内に返済していただきます。利息はありません。貸与を希望する場合は、入学金の金額を証明できる書類を提出していただきます。

### <奨学生の採用および卒業後の正規職員としての採用>

奨学生としての採用試験を実施した上での奨学金の貸与となります。

また、卒業後正規職員として採用するにあたっては、一般の応募者と同じく採用試験を受けていただき、採否を決めることになります。

不採用となった場合には、貸与額の全額を返済していただくことになります。返済は原則として一括ですが、それが困難な場合には2年以内の分割になります。その場合は、返済残額に対して規程に応じた利子がかかるようになります。

### <奨学生として採用になった場合>

将来、福島医療生活協同組合を担う職員になるべく、勉学に励んでいただくことは言うまでもありませんが、在学中に必要な視点を身につけるために、当方でもできるだけの援助をし、学ぶ機会を設定したいと考えています。実習や医系学生の企画へのお誘いなどを行いますので、できるだけ参加していろいろな経験をつんでください。

**\* 奨学生を希望される方は下記まで、お気軽にお問い合わせください**



### <問合せ>

〒960-8141

福島市渡利字中江町 66

福島医療生活協同組合

総務課

TEL 024-522-1236 FAX 024-521-3475

以上